

知って・備えて！住宅・建築物の耐震化普及啓発業務 に係るプロポーザル応募要項

1 目的

この要項は、知って・備えて！住宅・建築物の耐震化普及啓発業務を委託する者を決定するための提案の応募について必要な事項を定める。

2 業務の内容

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

知って・備えて！住宅・建築物の耐震化普及啓発業務

(2) 業務内容

知って・備えて！住宅・建築物の耐震化普及啓発業務委託仕様書（以下「業務仕様書」という。）のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日の翌日から令和9年3月31日（水）まで

(4) 予算限度額

5,550千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、業務の委託の大分類「07 企画・制作」、小分類「07 デザイン企画」について、特A又はAランクの等級に格付けされている者であること。
- (4) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。
- (5) この手続の開始の日から企画提案書の提出日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

4 提案書類

この手続への参加を希望する者は、次の書類を作成し、提出するものとする。

なお書類については、次の（1）ア内容の①～③ごとに作成すること。

(1) 提出書類

ア 提案書

- ◆体裁(用紙サイズ) A4版
- ◆内容
 - ①業務の実施内容
 - ②業務の実施体制
 - ③スケジュール管理

※本企画案は選定業者を決定するためのものであり、実施に当たっては、選定業者の提案書を基にして、県と協議を重ねた上で、実施内容を決定するものとする。

イ 概算見積書

◆体裁(用紙サイズ) 任意(原則A4版)

※金額は、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を記入すること。

ウ 参考資料(団体等としての特性等を示す資料)

◆体裁(用紙サイズ) 任意(原則A4版)

◆内容 ①応募者の概要(事業者の場合「会社案内」等で可)

②過去3年以内の類似・関係業務の実績

(2) 提出部数等

正本1部、副本6部を提出すること。

5 提案への参加意向表明

この要項に基づく提案に参加しようとする場合は、別添「提案参加表明書」を令和8年7月10日(金)午後5時まで(必着)に、山口県土木建築部建築指導課宛てに提出すること(電子メール、FAXによる提出可)。ただし、電子メールにより提出する場合は、メールの件名に必ず「知って・備えて!住宅・建築物の耐震化普及啓発業務に係る参加表明書」と記載すること。

なお、提案参加表明書の提出が一者もない場合は、本プロポーザルを中止する。

提出先 〒753-8501 山口市滝町1-1
山口県土木建築部建築指導課 山根 宛て
TEL 083-933-3835
FAX 083-933-3869
メールアドレス a18800@pref.yamaguchi.lg.jp

6 提案書類の提出方法及び提出期限

提案書類は、社名、所在地、電話番号を明記の上、令和8年7月17日(金)午後5時まで(必着)に、山口県土木建築部建築指導課宛て、持参又は郵送により提出すること(郵送の場合は、書留とすること)。

提出先 〒753-8501 山口市滝町1-1
山口県土木建築部建築指導課 山根 宛て
TEL 083-933-3835

7 提案書類に係る審査委員会の実施

(1) 実施方法

オンライン(Microsoft Teams)により実施

(2) 実施予定日

令和8年7月23日(木)

※実施時間、会議URL等の詳細は、提案参加表明書を受領後、個別に通知する。

(3) 時間配分

1者につき30分程度(提案者説明20分程度、質疑10分程度)

8 審査基準

企画提案の内容等について、次の審査項目ごとに審査を行い、合計点が最も高い者を最優秀提案者として決定する。なお、提案者が1者であった場合は、その提案内容を審査委員会において評価した上で、採否を決定する。

審査項目	配点	審査事項
業務理解度	10	○本業務の目的及び仕様書の内容を正確に理解した提案となっているか。 ○ターゲット設定の考え方及び設定内容が、本業務の目的及び仕様書の趣旨と整合し、適切なものとなっているか。
企画全体の構成 ・一貫性	15	○各媒体の役割分担が明確であり、相互に連動した提案となっているか。 ○ターゲット層及び媒体特性を踏まえた、分かりやすく一貫性のある構成となっているか。
YouTube 動画の企画力・表現力	15	○動画の目的及び趣旨を踏まえた企画内容及び構成が具体的に示されているか。 ○ターゲット層の特性を踏まえ、関心を引き、分かりやすく伝えつつ、視聴継続につながる工夫が示されているか。
他媒体（Web・SNS・TV・印刷物等）の企画内容	15	○媒体特性及びターゲット層を踏まえた企画内容及び分かりやすい伝え方が示されているか。 ○YouTube 動画との役割分担や相互補完の考え方が整理されているか。
実施体制 ・実現性	10	○業務を確実に実施できる体制及び役割分担が示されているか。 ○スケジュール及び進行管理の方法が現実的であるか。
効果測定 ・改善提案	15	○媒体特性を踏まえた KPI 設定の考え方が示されているか。 ○結果（どれくらい届いたか、どのような反応があったか）を把握し、改善につなげる考え方が示されているか。
実績・専門性	10	○同種・類似業務の実績を有し、本業務を適切に遂行する能力が認められるか。
見積価格の妥当性	10	○提案内容に照らし、見積価格及び費用配分は妥当であるか。
合計	100	

9 提案の選定結果の通知

提案の選定結果は、提案者全員に対して後日文書により通知する。

※最優秀提案者（契約交渉の相手方）の名称及び評価点は、全提案者宛てに通知する。

10 提案に係る経費

提案書類の作成など、提案に要する経費は、応募者の負担とする。

11 提案書類の取扱い

この要項に基づき提出された提案書類については返還しない。また、提出された提案書類の訂正、差し替えは認めない。

提出された提案参加表明書及び技術提案書等の公表は行わない。

12 質問と回答

この要項に関する質問等については、令和8年7月10日(金)午後5時までに文書(別紙様式)により受け付けるものとする(電子メール、FAXによる提出可)。ただし、電子メールにより提出する場合は、メールの件名に必ず「知って・備えて!住宅・建築物の耐震化普及啓発業務に係る質問」と記載すること。

質問に対する回答は、個別の質問の場合を除き、本提案への参加を表明した者全員に対して、令和8年7月14日(火)を目安に行う。

なお、当該回答文書は、この要項を追加又は修正したものとして扱う。